

『古今集延五記』の表記について

——ハ行転呼を中心にして——

田辺佳代

堯惠自筆本『古今和歌集聞書』、一名『延五記』は天理図書館に所蔵されている。この『延五記』の名称は、延喜五年古今集撰集からとったものと言われ、『古今集延五記』の外題を持つ版本が、宮内庁書陵部にある。

原本には外題がなく、紫地絹表紙にそれぞれ異なった金泥の図柄を持つ二十三冊から成っている。そして、この第一冊の内題には、「古今集序中声句相伝聞書」とあり、奥書には「第一ノ帖 延徳四年壬子十月廿六日 和泉守藤原憲輔ニ当流二条家令授之聞書 十二卷之中一部之序 初巻也 法印堀惠(花押)」と記されており、延徳四年(一四九二年、この年の七月十九日にすでに明応と改元されている)十月二十六日、法印堀惠が、藤原憲輔に二条家の古今伝授を施した自筆本であると認められる。

『延五記』の声点の付された部分については、すでに、秋永一枝氏の『古今和歌集声点本の研究』(資料篇・索引篇)で扱われており、他の古今集諸本、諸注釈書との比較や検索も行なえる。

堀惠については、井上宗雄氏の研究に詳しいが⁽¹⁾、二条家の流れをくむ常光院流堀孝の高弟で、法印僧都、藤の坊と称し、歌僧として文明期以後、明応末に至るまで著名であったという。また、同氏によると、

常光院流の人々は僧位僧官を持っていたから、昇殿して古典を講説などしてその威儀は誇示しえたが、その扱う書物が古今集・伊勢物語・詠歌大概・百人一首・藤川百首・井蛙抄・愚問賢注程度の狭さであり、しかも声句を得意とするが如きアカデミックな傾向があり、特に宗祇一派に比して大衆性に乏しかった様だ。(中略)なお大衆性・啓蒙性に乏しいとはいっても、頗阿・堀孝の説、古今集などを京や地方の武士達・連歌師に伝えた功績は没すべからざるものがある。

ということでその権威と活躍がうかがえる。冷泉派の連歌師、猪苗代兼載も、歌学は堺惠に学びこれを兼続に相伝したものが、『古今私秘聞』である。

このように『延五記』は、成立の事情、背景もかなり明らかであり、古今集全巻にわたる注釈をしており、量も二十三冊に及び、用例・問題点も豊富である。さらに、古今集の引用部分にはひらがなを用い、歌の注釈部分では、漢字カタカナまじりで書いているので、両表記の相違の点からも問題が検討でき、当時の音韻・表記を考える上で、大変興味深い資料といえる。

一 歌部分における表記

歌部分について、ハ行転呼に関する異表記をとりあげる。これは、歴史的仮名遣と比較したもので、以下誤用とするのも同じである。また、いわゆる定家仮名遣と比較するために、定家『下官集』、行阿『仮名遣近道』(いずれも国語学大系九所収)を参考し、これらに見られる表記については、語の上にそれぞれ下、カ、チの符号を付した。

配列については、五十音順を基本としたが、同じ語や同じ活用形はまとめるようにした。また、語の意味を明確にするため「」内に漢字を示し、活用語の活用形は、未然形(未)、連用形(用)のように略号で示した。なお必要に応じて文節の形で示してある。

表出箇所を示す十一—5—2-43とあるのは、『延五記』翻刻本の卷十・5ページ2行目、歌番号欄を示している。仮・真・別は、

それぞれ仮名序・真名序・別伝の意味である。また題・詞書・左注は、その属する歌番号をあてていて、用例数は算用数字で示し、その語の正表記も見られたものは、その下に横線で区切ってその数を示した。歌部分のハ行のかなに関する異表記は、表I(次ページ)の通りである。

これによつて次のことが判明した。

一、助詞の「は」「へ」「を」においては、誤用はない。

二、ハ行動詞の活用語尾に誤用はない。例外として、「おい(老)」を「おひ」と表記するものが、正表記3例に対し1例見られたが、これは、定家『下官集』にも、「おひるぬれはおひるぬれは又常事也」とあるものである。

三、ヤ行・ワ行動詞をハ行に表記したものに「植へ」「据へ」などがあり、混用することなく、すべて「へ」の表記をとっている。この表記は、定家仮名遣に普通に見られる用法である。

四、他に、異表記で定家仮名遣に見られるものでは、「あは〔泡〕・かくなは・くひ〔悔〕・つゐに・そべに・ゆへ・ゆくゑ・とをし〔遠〕・まとを」の語例が見られた。これらの表出数は少ないが、正表記と混用していない。これは古今集筆写の際、定家仮名遣が守られたものと思われる。

五、ハ行のかなをワ(ア)行にした異表記の例は、すべて見られたが、ワ行のかなをハ行とした異表記については、「ゐ」を「ひ」、「う」を「ふ」、「を」を「ほ」とするものはあらわれなかつた。また「お」を「ほ」とするものも見られない。

表 I 歌部分の異表記一覧

へ→ゑ		い→ひ		ゐ→ひ		ひ→ゐ		わ→は		は→わ		語		
う	ふ	い	ひ	ゐ	ひ	む	カ	下	お	さ	か	あ		
・カ うへ(末)	万えうし う	おほい	・下 ・カチ つるに[終]	下 くひ	おひ	な わたき [繩たき]	さ はし	か くなは に	よ はし	さ はく	か くなは に	・カ あは	[泡]	
[植]	[覆]	[報]	[悔]	[老]		[弱]	[騒]	[騒]					[泡]	
5	1		1	3		2 1 1 — 3	1	2 1 1 1 1		4			数用例	
1	仮	なし	二 十 六 五 六 九 九 六 七 なし	十 十 九 九 六 七 21	十 五 五 25 40 10 28 9 1 7 13 291 223 961 809	四 四 一 八 九 九 41 5 4 31 34 22 2 6 13 5 • • 431	十 八 一 八 九 九 41 5 4 31 34 22 2 6 13 5 • • 431	十 五 五 五 五 五 5	十 五 五 五 五 五 5	十 五 五 五 五 五 5	十 五 五 五 五 五 5	十 五 五 五 五 五 5	十 五 五 五 五 五 5	表 出 箇 所
20	33		29 18 22 13	37 37 77 21										
3	3		10	11 3 8 11										
34			9 9 9 •	• 340										
			1099 861 793	1042 1041 837 893										

お→ほ		を→ほ		ほ→お		え→へ		ゑ→へ		下→カ うへ(用)		下→カ すへ(未)				
ことな お	言人 直名	な とをす まちとを	ま とみ とをみ	・カ とをし	・カ とをし	さ えつる	・下 ・カ ゆくゑ	ま ゑ	う ゑ	ほ りうへ(未)	下 そへに 〔其故に〕	カ すへ(未)	下 そへに 〔其故に〕			
1		2 1 1 1 1	2					1	3 1 1 — 10	2 1 1 1	3					
一	十九	四十	十五	二十	一	仮	なし	なし	一 十八 24 11 • 9 28 988	十二 二 9 10 11 80 611	十九 44 3 13 13 13 1060	三 二 五 9 2 1 13	二十五 四 六 19 12 4 1 6	十五 五 五 49 12 1 232 776	十五 五 五 49 12 4 1 280 242 271 268	表 出 箇 所
7	5	20	13	五	十	8			28 • 80 • 988	四 30 14 10 14	43 3 1 1 1	一 13 13 13 13	一 11 1 1 1	一 13 13 13 13	表 出 箇 所	
7	13	18	6	12	18	6			988	538	611	739	538	867	853	
10	5	11	1	9	11	6									2 例	
	194	271	•	•	•	1079	492									

二 注の部分における表記

注の部分の異表記について、歌部分と同様以下に取りあげる。
なお、助詞の「ハ」「ク」「ヲ」においては誤用は特になかった。⁽⁵⁾
他の一般の用語については次の通りである。

○ハ・ワの問題（表IIIの1参照）

表IIの1 注の部分の異表記 一ハ・ワ一

ハ ツ	アハ	語		
サハカシ	コトハリ	カハク	アハ	語例
[騒]	[理]	[乾]	[泡]	用正
8	9	3	5	数用例
二 11 3 5 8 13	二 11 25 19 4 9 3 10 10	十 六 四 7 23 6 2 1 27 6 6 · 6 13 13 6 8 1	五 四 一 假 別 別 十 八 八 二 十 五 三 十二 10 14 13	十一 二十 二十五 三 二 二 十 八 八 二 十 五 三 十二 10 14 13

一、ハ行活用語の活用語尾には誤用がない。

二、ハとあるべきをワと表記したものは、35例と多く、イソワリ・クワシク・ナワタキ・マワスなどでは、ハとの両表記を混用している。

三、これに対し、ワとあるべきものをハと表記したものでは、ワの表記と混用することなく語によりまとまっており、表出数も多くなっている。

これを、歌部分の表記の状態と比較してみると、注の部分では、ハをワと表記した語例が多くなっており、また歌部分・注の部分ともに、ワをハと表記したものに、「アハ」「泡」・サハク「騒」ヨハシ「弱」の語例があった。

馬淵和夫氏は、「平安かなづかい」について⁽⁶⁾で、「サハギ・カハキ」(打聞集)「コトハリ・シハサ」(法華修法一百座聞書)「ハラハタ・サハガシ」(前田家本色葉字類抄)などの誤用を指摘されている。そして、これらの資料において、格助詞「ハ」やハ行動詞活用語尾が「ハ」と表記されており、文節中の「ハ」はほとんどすべて正しいことから、「コトハリ・シハサ」の誤用の例も含めて、「文節中の「ワ」の音は、「ハ」と書くべきであるという意識が存在した。ことによる「かなづかい」であると説明されている。

『延五記』注の部分においても、助詞「ハ」ハ行動詞の活用語尾や、「アハレ59例・アラハ43例・カヘル50例」などで正しく「ハ」の表記がとられており、語中への正表記総数は、526例にのぼる。また、ワとあるべきものをハと表記した異表記例も、「アハ・カハク・コトハリ・サハク・ヨハシ・ヨハル」などの語に35例出でてい

る。これに対して、ハとあるべきものをワとしたものは、19例にすぎないので、語中の「ワ」の音の96%は「ハ」と表記されていることになる。

また、『延五記』卷十三四番(十三—25—8—11)には

……次ニアハト見ナカラト云心有歟 其モカハトアハト同カナノヒ、キニ取事有 其モタカヒ侍ラネットモ其ヲハキラヒ侍リ……

とあり、これによれば、ハ行転呼した「河」のワと、もともとワと発音した「泡」とが、「同シカナノヒ、キ」として、語中のワの音を同音に意識していたことが認められる。

一方、語中のワの音を「ワ」と表記しているものは、「語中のワをハと表記する」意識よりも、発音通りの表記の表わされたものと考えられる。そのため、誤表記の語例にまとまりがなく、表出数も少ないものと思われる。

また、「ワ」の表記で正表記のものには、シワサ2例・サワル1例・カタワレ2例・カヨワキ1例・コトワサ1例・セワ1例、などがある。このうち、シワザ・コトワザ・カタワレ・セワは複合語で、語構成からもワと意識できるものなので、誤用が表われないのはむしろ当然といえる。

以上のように、「ハ」とあるべきを「ワ」と表記した誤表記の例とも考え合わせると、馬淵和夫氏の指摘にあるように、語中に「ワ」の表記があらわされるものは、語幹中に「ワ」の音をもつものか、または体言であることが認められる。

これらをまとめると、同氏の言われる「語末(活用語尾もふく

み、文節末に位置する助詞もよくむ)に位置する「ワ」音は、「ハ」とかく意識があった。注、ただし、語幹中の「ワ」の音は、「ワ」とかくこともあった。」という「かなづかい」が、『延五記』の注の部分の「ハ・ワ」の表記にも認められる。

○ヒ・イ・キの問題（表IIの2参照）

イ ↑ ヒ	牛 ↑ ヒ	ヒ ↑ イ	ヒ ↑ 牛
祝 イ、 イタ ル 飯、 イシラ フ	ア ツ キ ニ	ク ヒ ム ク ヒ	動 用 ヒ ビ ヒ クラ ヒ
〔云〕	〔相〕	〔終〕	〔報〕
1 — 5 (155)	1 1 1 3	1 1 1 3	〔悔〕
4 1 1 1	〔用〕	〔位〕	1
1 1 1 1	数 用 例 正	1 1 1 1	表 出 箇 所
別 別 別 27 26 45 3 6 7 4 4 9 13	十七 七 五 五 9 35 17 14 5 14 8 13	三 二 別 一 9 27 2 24 9 1 7 12 12 13	十一 九 一 六 六 38 37 36 7 3 24 22 2 1 7 12 12 13

(一) 内の数は、他の活用形での正用も含めた数を示す。	ヨ モ ト ニ イ	ハ イ	幣 ラ イ	額 ニ イ	程 テ ル	終 ニ イ	負 ル
<u>元結</u>							
	3	3	1	1	2	1	1
	—	—	—	—	—	—	—
	1		(1)				(2)
別							
十	五	十	八	十	六	十	七
七	一	四	九	八	六	五	十
—	—	—	—	—	—	—	—
24	10	17	19	46	7	11	14
3	1	4	31	7	14	11	14
			7	2	14		
				9			
				.			
				11			

一、活用語の活用語尾は、ほとんど

活用語の活用語句は「どんと一ヒ」の表語が併用されてゐる。(思ヒ42例・ソカヒ13例他)

二、「ヒ」を「イ」とするものは、譜表記例にひどかりかかりあり、表出数がきわめて少ない。

三、「ヒ」を「ヰ」と表記した例では、「ツヰニ」で、6例ともすべて「ヰ」で表記している。

「イ・キ」の表記については、「居」や「井」において「キ」と正表記され、「イ」とあるべきものを「キ」として書くもの

ツキ句 [対句] 3例 仮 21 9 仮 27 6

ツキタチ	〔朔日〕	〔対句〕
〔序〕		
3 例	1 例	3 例
十一 十九 15 — 6	五 37 30 — 3	別 29 13 11 9
		仮 21 — 9
		仮 — 27 6
	四 43 — 1	

の異表記例がある。

「ツキニ」の表記は、歌部分にも3例あり、定家仮名遣にも見られる語であるが、「イ」を「ヰ」と誤用する例と考え合わせて、「ツキ」の語音の共通性も注目される。

四、「イ」を「ヒ」としたものでは、「クヒ〔悔〕」「ムクヒ〔報〕」が、歌部分と共通して出ており、定家仮名遣にあるものなので、これによるものと思われる。

また、「或」の例や、イ音便を「ヒ」と表記した「動」

の例が見られた。

五、「ヰ」を「ヒ」とするものは、わずかであるが出ており。すでに「イ・ヰ」は同音になっていたため、「イ」と同様に意識され、「ヒ」と表記されたものであろう。

これらの表記の状態から、「ヒ・イ・ヰ」についても「ハ」の場合と同様、語中尾の「イ」の音を「ヒ」と表記する傾向があつたと考えられる。「ヒ」の正表記のものは、タヒヒ8例・タカヒニ5例など265例あり、これに対しても、「ヒ」を「イ」と表記したものは、16例で、漢字の振り仮名や、名詞形のものが多く、表音的な表記をとつたものと思われる。

たとえば、「幣」においては、「幣」(十九—18—10)のよくな活用語尾では「ハ」と正しく表記されているが、その名詞形では「イ」と表記されている。同様に「祝」の場合も、動詞「祝フ」の活用語尾では5例とも正しく表記されている。

山内育男氏は、親鸞のかな用法においても、「ハカライ・ツカイ・キライ」など、ハ行動詞連用形の名詞相当の場合、古用の「ヒ」を「イ」とする傾向が顯著であると指摘されている。

全般的に『延五記』における「ヒ・イ・ヰ」の表記については、活用語の活用形などの語中の「イ」の音は、「イ・ヰ」ともに、「ヒ」と表記する傾向が認められ、これに対して、動詞連用形の名詞相当語や、漢字の振り仮名では、表音的な表記をとつて「イ」と表記している。また、語によって個別的に「ヰ」の表記をとるものも見られる。

○フ・ウの問題(表Ⅱの3参照)

一、ハ行活用語の活用語尾は、ほとんど「フ」の表記が守られている。(玉フ(終)17例・(体)22例など) また、語中フの記正表例は、298例で、これに対しても「ウ」と異表記した例は、漢字の振り仮名部分などに9例見られた。

(長音アフ・オフ・エフ・イフの漢字音については、上巻十七—10—1・農業三—10—12など、ウと表記するものがほとんどである。)

二、「藏人・唯人・養ノ妹」のように、「ひと」の音便形である「ウ」の仮名を「フ」と表記したものが見られた。

三、動詞では、ヤ行・ワ行下二段動詞の活用語尾を「フ」と表記した「ウフル〔植〕・聞フ・榮フ」が見られた。

湯沢幸吉郎氏の『室町時代言語の研究』によれば、ア・ハ・ワ行の下二動詞の連体形がヤ行の動詞のように用いられ、「タクワユル事韻」「ラフミカユルソ」(ハ行の例)(史記抄)、「桃花李花ラウル也」(ワ行の例)、「コ・ロユル也」(ア行の例)(中華若木詩抄)などの例が多い。『延五記』でも、「取カユル」(十七—41—11)の

例が見られた。

表Ⅱの3 注の部分の異表記 —フ・ウ・ユ—

		ウ ↑ フ	ユ ↑ ウ		フ ↑ ユ		フ ↑ ウ		語
具	タ	添	昨	カ	易	追	藏	唯	用例
ウ	ト	ノ	上	タラ	浦	生	人	人	用正
シ	ノ	郡	日	ウ			妹	女	
具	タ	添	昨	カ	易	追	藏	唯	表出箇所
ウ	ト	ノ	上	タラ	浦	生	人	人	
シ	ノ	郡	日	ウ			妹	女	
1	2	1	1	1	1	1	1	1	5 1 1 1 1 2 1 1 1
(7)				2	(10)	1	(1)	(2)	
二	十	別	三	八	三	別	十	五	十六
41	七	44	一	1	9	四	九	19	八
7	11	10	5	7	12	27	30	9	20
1	1	1	1	6	4	16	11	4	12
						45	2	6	7
						9	9	5	
						3	8	.	
						11	12		
						5	12		
						9			
						7			
						3			
						8			
						11			
						2			
						4			
						2			

また、前掲書でヤ行下二動詞の連体形をア行またはハ行に表記する例が、「コウルコトアランヤ」「サカウルナリ」(ア行の例)(論語抄)「栄フベキゾ」(中華若木詩抄)「聞フル者トテハ」(四河入海)(ハ行の例)、などのように見られる。

『延五記』においても、このような、アハヤワ行下二動詞の混乱から「聞フ」「栄フ」「サカフル」のように、ヤ行下二段の活用語尾「ウ」を「フ」と表記したものと考えられる。

また、ワ行上一・上二動詞「用う」では、「用ュ」というようにヤ行の語尾をもつものが5例(十二—16—8—12など)見られる一方、「用フ」のように「フ」と表記した例が1例見られ、混用の状態がうかがわれる。

他に、ハ行動詞のウ音便を「フ」と表記した「アフテ」(五—13)や、「ホ」とあるべきを「フ」とした「ト、コフル」(十四—18—11—14)の例が見られた。

これらのことから、全般的に、語中の「ウ」を「フ」と表記する傾向が認められ、これに対して、漢字の振り仮名や長音では、「ウ」と表記するものが見られる。

ユ
↑
フ ユウツケ鳥 1 1 — 2 十三 — 13 — 2
取カユル 11 — 41 — 11 十七 — 11 — 11

○ヘ・エ・エの問題（表IIの4参照）

ヘ エ		
ス ウ ウ ホ 植	ウ	(未)
ヘ ヘ ヘ リ	ヘ	語
人 テ ウ		
シ		
〔据 餓 餓 植〕	〔植〕	
6 2 1 1 1	11	9
	21	
八 三 仮 別 別 二 二 九 十 五 一 五 五 四 四 二 二 十 八 五 五 五 五 四 一 8 23 12 45 45 19 19 6 13 12 41 14 13 46 3 37 36 28 9 18 12 11 49 20 2 14 11 5 7 6 3 5 4 14 2 4 13 10 12 8 12 2 7 9 4 10 .		数用例
13	11	用正
	11 4 (2例) (2例)	表出箇所

エ→エ		エ→ヘ		ヘ→ヘ		ヘ→タ		タ→(未)		見→(未)		サカヘ(用)		聞ヘ(用)	
ユクエ	紫ノウエ	コタエ(未)	サニツル	タトエ(用)	ヲトロエ(用)	〔轉〕	〔答〕	〔行方〕	(用)	(用)	(用)	〔絶〕	〔采〕		
2 — 5 36 (39)	1 — 4 1 (15)	1 — 1 1 1	1 — 1 1 1	1 — 1 1 1	1 — 1 1 1	4 — 11 5 (16)	1 — 8 8 (11)	1 — 36 31 (11)	1 — 15 18 (11)	1 — 12 11 (11)	4 — 11 9 5	3 — 0 (4)	1 — 14 12 (12)	十五 一 五 一 一 三	
十四 十一 3 40 — 5 10	九 — 13 16 — 1 13 9	一 — 九 17 — 1 9	十九 — 5 9 — 1 3	七 — 四 9 — 1 3	十四 — 一 四 — 1 12	七 — 17 19 39 13 36 31 12	四 — 1 1 9 14 3 12	二 — 一 四 — 3 12	別 — 八 15 18 — 8 4	十八 — 十七 37 12 11 9 •	二 — 四 17 12 11 9 •	四 — 1 1 1 1 14	二 — 14 17 2 1 1 12	十五 一 五 一 一 三	

一、「ハ行活用語の活用語尾では、ほとんど、「へ」の表記が守られている。(云へ(已)98例タトへ(已)36例など)また、助詞をのぞいた一般用語での語中「へ」の正表記は531例ある。二、「エ」を「へ」と表記したものには、「ウヘ「植」21例」「スヘ「据」6例」のように、ワ行下二動詞の未然形・連用形のものが見られ、これらでは、すべて「へ」の表記で出ており、歌部分の表記にも見え、定家仮名遣に見られる用法である。

三、「エ」を「ヘ」と表記したものは、「聞ヘ3例」「見ヘ(未)」⁴

例・用例1例などのヤ行下二動詞の未然形・連用形が見られる。

これらの表出の状態は、正表記と混用するものもあり、

「エ」を「ヘ」とした異表記例のようなまとまりがない。また、

歌部分や、定家仮名遣はないので、注の部分におけるヤ行

下二動詞の混用と認められる。

「エ」と「エ」の表記では、「エ」と表記するものが少なく、

ほとんど「エ」と表記されていたので、「エ」が「エ」に統合

されていたことが認められる。このことから「エ」を「ヘ」

と表記したものは、「エ」を「ヘ」と表記する用例にひかれて、

語中「エ」の音は「ヘ」と表記する意識から「ヘ」の表記を

といったものと考えられる。

四、「ヘ」を「エ」としたものでは、定家仮名遣や、歌部分にも

見られる「ユクエ」1例がある。「エ」と「エ」の書きわけに

おいても「エ」の表記は、「スエ〔末〕(十四—14—14)」で1

例認められた以外は「エ」の表記をとっているので、「ユク

エ」の表記は、語による個別的な異表記例と考えられる。

五、「ヘ」を「エ」と表記したものでは、表出数も少なく、異表

記例にもまとまりがない。

これらの表記の状態から、「ヘ」についても、全般的に、語中尾

の「エ」の音は「ヘ」と表記する傾向があり、ヤ行下二動詞にお

いても「エ」表記が守られず、ワ行下二動詞で「ヘ」と表記する

のにひかれて、「ヘ」と表記したものと思われる。これに対しても、

個別的に「ユクエ」の表記や、「ヘ」を「エ」とする表音的な表記

が出ていると考えられる。

○ホ・オ・ヲの問題（表IIの5参照）

一、「ヲ」とあるべきを「ホ」と表記した例が見られた。これらは「ヲ」の表記では一例もなく、歌部分の表記には見られ

ないものである。

二、「オ」を「ホ」としたもの、「ホ」を「オ」としたものは見られなかった。

三、「ホ」を「ヲ」と表記したものは、異表記例が多く、「ホ」の正表記と混用することなく見られる。また「トヲー」「ナヲ

ー」の語音を持つものが注目される。

四、「オ」と「ヲ」の使いわけについては、定家仮名遣では、平

声に「オ」、上声に「ヲ」の仮名をあてて、アクセント仮名遣

の原理が認められている。この書き分けによると、『延五記』

の歌部分の表記では、鎌倉期のアクセントが反映されており、

注の部分の表記では、室町期のアクセントが反映されている

ことが認められた。

「ホ」を「ヲ」と表記した語について、そのアクセントを調べてみると、⁽¹⁰⁾「ナヲ」^{平上}○●(鎌倉—四座講式、室町—補忘記)

「猶」^{カシム}平上平^{カシム}○●○(鎌倉—四座講式、室町—補忘記 開合名目抄)で

は、「ヲ」が上声のアクセントに合致しているが、「トヲス

「ナヲス」では、「ヲ」の音節が平声で合致していない。(トヲ

ス^{スル}鎌倉^{スル}室町^{スル}○○●^{スル}○○○^{スル}ナヲス^{スル}鎌倉^{スル}室町^{スル}○○○)

このように、「オ」と「ヲ」の表記については、アクセント

表IIの5 注の部分の異表記 —ホ・オ・ヲ—

による使い方が認められたのに対して、「ホ」とあるべきものを「ヲ」と表記したものについては、特にアクセントにはかわらないようである。^[12]

六、馬淵和夫氏の前掲の論文⁽¹²⁾では、「トヲク」、「ナヲ」など、第一音節目のものや、体言的なものに「ヲ」の表記が見られることを指摘されている。

『延五記』の場合も、「ナヲ」「トヲ」の語音を持つものが多く認められるので、これらでは、語音・語形の関係から、個別的に「ヲ」の表記をとっているものと思われる。

三 八行転呼に関する注

以上のような、歌部分・注の部分における表記上の問題の他に、

オ ホ	マ ト ヲ	葛 ソ 直	ヌ ラ ス	ナ ヲ サ	ナ ゾ リ	猶 シ	ナ ヲ
〔眞人名〕							
2	1	1	1	2	2	1	3
な し	十 五	十 五	十 一	八	二	十 七	二
7	6	21	27	4	33	21	16
3	14	1	1	10	1	4	4
						2	3
						12	12

表Ⅲ 「延五記」に見えるハ行転呼に関する読みの注

(原則として巻の順にとりあげている)

『延五記』では、歌のよみ方に関する注があり、これにはへ行転呼に関するものも見られる。これらを表IIIに簡略にまとめて取りあげたが、「延五記」の注では、歌の意味・解釈の上から読み方を指定するものや、ヨミクセ⁽¹⁾とするもの、また、清濁にかかるものなど複雑な問題がある。⁽¹³⁾多くは、ハ行転呼音をカタカナで示しているので、この注記も語音を考える手がかりになっている。

	そこひなき	十四—23—2·	722
ふ→ウ	はあらさし	十九—51—8·	1064
へ→エ	山へかへるな	三—12—3·	
ほ→オ	門せりてへ	十八—19—6·	
ほ→ヲ	あほのつねみ	二十—1—20—4·	
ほ→ヲ	おほなほひ	十一—1—14—3·	
そほちつゝ		十三—15—12·	
ソホチ		十二—15—1·	
ソホチ	しほらざらまし	十五—27—10·	
なほいこ		十九—7—14·	
いかほのぬま		十九—30—11·	
山田のそほつ		1027 1003 807 576	

シカリトテ心ヲハ放^{タガフ}塔^{タカ}セント也
此ヘノ字コノミヨムヘカラスト有

シホルナレトモヨムクセニシラルトヨメリ

度もあはず」を「くちびる」と解く時、十五世紀の人々はハワと発音しても、「はは」の発音が唇音Faの反覆であると意識している。したとされ、江戸時代にはいつから、「ハヘ」の語形が成立したのは、この「同音反覆の語形成に対する記憶の伝承」によるところを、「父」の語との対応関係、派生語の関係など、キリスト教資料他諸文献の例証をもって説明しておられる。そして、室町期の日常においては、ハワとハハとがほとんどえらぶところなく使われ、ハハの形は、ハワよりも、やわらかい感じの、俗なかたちではなかつたかと述べられている。

『延五記』の場合、連読符が、ハ行転呼音にかかると表記が守られていらない。(注の部分には一例、「ハ」を「ワ」とする誤用例が見られた。注5参照)

一、歌部分、注の部分、ともに助詞については正表記が守られている。(注の部分には一例、「ハ」を「ワ」とする誤用例が見られた。注5参照)

二、歌部分、注の部分とともに、ハ行動詞の活用語尾にはほとんど誤用はない。
三、歌部分の表記では、定家坂名遣によるものが多く見られた。注の部分の表記にも、定家坂名遣や歌部分の表記にならったものが見られた。

四、注の部分では、一般的に語中尾の「u・i・u・ue・uo」の音を、「ハ・ヒ・フ・ヘ・ホ」と表記する傾向が認められた。⁽¹⁶⁾

五、漢字の振り仮名の部分や、名詞形のものなど、表音的な表記が認められ、「ヒ」を「イ」、「フ」を「ウ」、「ヘ」を「エ」、「ボ」を「ヲ」とするものが見られた。

六、注の部分の表記において、「ボ」には、「ヲ」が対応し「オ」はかわらない。また、この時アクセントにはかわらない。

七、ア・ハ・ヤ・ワ行下二段動詞の混用が認められた。また、「用う」において「ワ行上」・上二動詞の混用が見られた。

以上、「延五記」におけるハ行転呼の問題を中心に扱つたが、これによって中世歌学書における表記の一面を見ることができた。

中世以後、特に歌道においては、定家仮名遣が権威あるものとして尊重されており、「延五記」においても、歌部分の表記には、定家仮名遣のものがかなり認められる。これは、古典筆写に際して、特に古今伝授という歌道の特殊な事情から、写本に忠実であったためである。その顯著な例として、「延五記」卷二75番の注に

「そく法し 承均 (一一四一六)

此均ノ字ハイハレス 均ノ字ニテ可有也然ヨリ書アヤ

マリテヤ侍ラン 其ヲ代々ノ宗匠ノナヲサスシテ其マ・書

ル事也 是ニテヨキ事ヲモアシキ事ヲモ代々相伝ノ如アラ

タメス伝ヨト云証拠ニ此均ノ字ヲ以ヲキテセリ

とある部分に見ることができる。

これに対して、注の部分の表記では、歌の部分と共通して見られる語については、定家仮名遣が認められるが、一般的に語中尾

のワ行音を、ハ行のかなで表記する傾向が認められ、表音的なワ行のかなでの表記も見られた。

ここに、歌部分と注の部分の表記に対する意識の違いを認めることができる。そしてこれは、古今集の時代から「延五記」に至る時間的へだりに生じた、音韻・表記の問題として、また、室町時代における定家仮名遣の問題として大変興味深い事柄である。

この意味で、「延五記」は古今伝授の聞書全古今集注釈書としてだけでなく、国語学的、特に音韻・表記に関する研究の上でも、価値ある貴重な資料と認めうるものである。

注(1) 井上宗雄「堯孝・堯惠門流の著作類について」(『ぐんしょ』第一号)全『中世歌壇史の研究 室町前期』『同 室町後期』

(2) 『中世歌壇史の研究 室町後期』81頁。

(3) 赤羽淑他翻刻『古今私秘聞』ノートルダム清心女子大学古典叢書刊行会。

(4) 52年末に刊行予定、秋永一枝・田辺佳代翻刻『古今和歌集 延五記』。ここで5ページというものは、原本での見開き(一面十四行書)5ページにあたる。

(5) 助詞「ハ」を「ヲ」とするものが、注の部分に一例みられた。

行末ワコトモ知ス (四一九一六)

(6) 馬淵和夫「平安かなづかい」について佐伯梅友博士古稀記念国語学論集。

(7) 前掲論文43頁。

(8) 山内育男「かなづかいの歴史」講座国語史2『音韻史・文字史』第七章
衆生ノハカライン・アラス (6オ)

(16) 积迦如来ノ・御ツカイトシテ (45ウ)

五逆ノ・ツミヒトヲ・キライ (4ウー5オ)

〔親鸞のかな用法〕和語表記のかな用法 575ベ 「イ」

〔ヒ」「ヰ」】

(9)

湯沢幸吉郎『室町時代言語の研究』60ベ

『日本国語大辞典』アクセント史の金田一春彦先生原稿及び、秋永一枝先生アクセントカードを見せて頂いた。他に

『古今和歌集声点本の研究』(前掲)、金田一春彦『四座講式の研究』『補忘記』(貞享版)にあたつた。

(11) 「ナヲ」のアクセントは、古今集でも、平上 (顯昭片仮名 ○●) 本・伏見宮家本・訓点抄とある。但し、秋永一枝先生は

この音価を○●と推定されている。

(12) 「平安かなづかい」について」 42 ベ。

霜のふりはも (二十一—5—13 · 1072) の注には、

「次此霜ノフリハニ一説アリ其ハ霜ノフリ葉也 (中略)

此水茎ノ哥ニ限リテハ霜ノフリハモトヨミテフリサマハ

ト云方ヲ用侍リ」とある。

(14) カめいたかし「ハワからハヘヘ」『言語文化』第四号。

(15) 『延五記』の注の部分における連続符の用法でハ行音を含む場合については

・ハ行四段動詞未然形十接続助詞バ

・思ハ・・チカハ・

・「ハ」十係助詞「ハ」

・係助詞「ハ」十「ハ」

・清濁 夢ハ・カナキ・心ハ・ヤク(早く)

などの用例がある。

〔付記〕

語中	語中u	語中i	語中	語中u	語中u	ハ行のかな 含む)	ワ行(ア行を 誤)の 誤 かなか 表記の割合	ハ行のかな表記 に対するワ行の 割合
yo	ue	i	u	u	u	ホ→ヲ	38.1%	2.9%
9	9	9	9	9	9	フ→ウ	3.3%	3.3%
67	531	298	44	9	9	ヒ→ヰ	8.3%	8.3%
29	1	1	6	6	6	ヘ→エ	16	19

この調査にあたつて、秋永一枝先生のお手元の『延五記』写真複製をお借りした。ここにお礼申し上げたい。

また、この報告は、卒業論文(昭和52年3月)の一部に手を加えたものである。その際、諸先生方から多くの御教示を頂いた。このこともあわせて、ここにお礼申し上げたい。